

ニュースレター2026年07月

今号の目次

「愛知サポートデスク」にご登録いただいた皆様に、ニュースレターを配信いたします。

今号の目次

1. 2026年7月の社会経済情勢に関する報告書
2. ファム・ティ・タイン・トラ副首相、愛知県の大村秀章知事と会談
3. ベトナム財務大臣は愛知県の大村秀章知事と会談
4. 年初7ヶ月の社会経済状況：多くの分野・領域でプラス傾向を維持
5. 輸出入貨物に関する税務管理の新規定を発表
6. 建設産業のグリーン移行 - 約束から持続可能な未来創造への行動へ
7. ベトナム初のアルミニウム地金製品を発表
8. ロンタイン国際空港、2026年9月より試運転へ
9. ベトナム金融市場の抜本的改革へ
10. エタノール生態系の構築 — E10ガソリンの持続可能な発展に向けた鍵
11. ガス火力発電の価格上限は3,410.64VND/KWHに設定
12. リソースを集中し、500/220KVニョクアン・フーリー・トゥオンティン送電線プロジェクトの7月中完了を目指す
13. 2050年までに全国で高速道路総延長が1万KM超へ

2026年07月の社会経済情勢に関する報告書

出所：ベトナム財政省統計総局

1. 鉱工業生産指数（IIP）

2026年7月の鉱工業生産指数（IIP）は前月比1.2%増、前年同月比14.5%増しています。

2026年最初の7か月間の鉱工業生産指数（IIP）は前年同期比11.4%増となりました。

2. 企業登録状況

7月の新規設立企業は14,200社で、前月比15.5%減、前年同月比13.9%減となりました。営業を再開した企業は約10,100社で、前月比25.5%減、前年同月比30.7%減でした。一定期間の営業休止登録企業は8,723社で、前月比20.4%増、前年同月比18.8%増でした。解散手続きを保留して営業を停止した企業は10,382社で、前月比3.9%増、前年同月比136.8%増でした。解散手続きを完了した企業は7,209社で、前月比45.4%増、前年同月比269.9%増でした。

3. 投資状況

2026年7月31日現在、ベトナムにおける外国投資登録資本総額（新規登録資本、調整登録資本、出資および株式購入額を含む）は380億6000万ドルで、前年同期比58.0%増加しました。

2026年の最初の7か月間にベトナムで実施された外国直接投資は152億米ドルと推定され、前年同期比11.8%増加しました。

2026年の最初の7か月間のベトナムから海外への投資は、106件の新規投資証明書が発行され、ベトナムからの資本総額11億7000万米ドル、前年同期比2.9倍となりました。また、資本を調整したプロジェクトが23件あり、調整資本は11億9000万米ドル増加、前年同期比9.2倍となりました。全体として、ベトナムから海外への資本総額（新規および調整資本）は23億6000万米ドルに達し、前年同期比4.5倍となりました。

4. 輸出入統計

商品輸出：7月の輸出額は530億8000万米ドルに達し、前月比4.5%増、前年同期比25.0%増となりました。

商品輸入：7月の輸入額は566億7000万米ドルに達し、前月比6.1%増、前年同期比41.4%増となりました。

5. 消費者物価指数(CPI)

2026年7月の消費者物価指数（CPI）は、前月比0.12%低下、2025年12月比3.08%上昇、前年同月比4.45%上昇しました。

2026年07月の社会経済情勢に関する報告書

6. ベトナムへの外国人旅行者

7月のベトナムへの外国人旅行者数は167万人を超え、前月比0.7%減、前年同期比6.6%増となりました。2026年の最初の7か月間では、ベトナムを訪れた外国人観光客は1390万人に達し、前年同期比13.8%増となりました。

7. ベトナム：2026年7月1日より多くの重要法律が施行へ—近年の最大規模

2026年7月1日付で、社会生活の広範な領域に影響を与える一連の重要な新政策が一斉に正式施行されます。適用分野は、賃金、税制、建設、教育、交通、報道、サイバーセキュリティ、人口、医療、司法、電子商取引、そして国家機構組織に至るまで多岐にわたります。

今回の施行は近年でも最も大規模な政策更新の1つとなります。具体的には、29の法律、50の政令、および72の施行指導通達が同時に効力を生じることになります。

ファム・ティ・タイン・トラ副首相、 愛知県の大村秀章知事と会談

愛知県知事（大村秀章氏）のベトナム訪問（2026年7月）

2026年7月、愛知県の大村秀章知事はベトナムを公式訪問し、以下の主要な活動を行いました。

政府首脳との会談： 2026年7月10日午後、ハノイの政府本部にて、ファム・ティ・タイン・トラ副首相を表敬訪問しました。

財務大臣との会談： ヴォー・ヴァン・トゥアン財務大臣と会談し、サプライチェーンの拡大、イノベーション、および投資協力を推進することで一致しました。

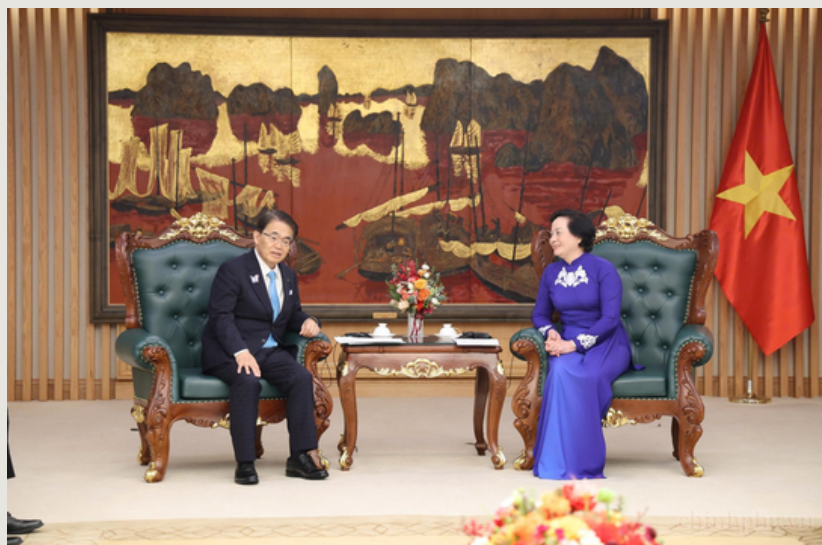
文化・スポーツ・観光省との協議： ホアン・ダオ・クオン文化スポーツ観光次官と会談し、文化およびスポーツ分野における交流強化について協議しました。



7月10日午後、政府本部において、党中央事務局書記兼副首相のファム・ティ・タイン・トラ氏は、日本の愛知県の大村秀章知事と会談を行いました。

同会談には、外務省、文化スポーツ観光省、科学技術省、財務省、および政府官房の幹部（指導部）が出席しました。

ファム・ティ・タイン・トラ副首相、 愛知県の大村秀章知事と会談



ファム・ティ・タイン・トラ副首相、
愛知県の大村秀章知事と会談

・高市早苗首相の訪越（2026年5月）の成果を受け、ベトナム・日本間の「包括的戦略パートナーシップ」の枠組みにおいて、地方間協力、経済、民間交流を推進。

愛知県の強みと貢献：

・製造業の中心地（トヨタ本社所在地）であり、200社以上の県内企業がベトナムに進出。

・日本最多となる約7万1,000人のベトナム人コミュニティを支援し、10年以上にわたり「愛知デスク」を通じて投資を支援。

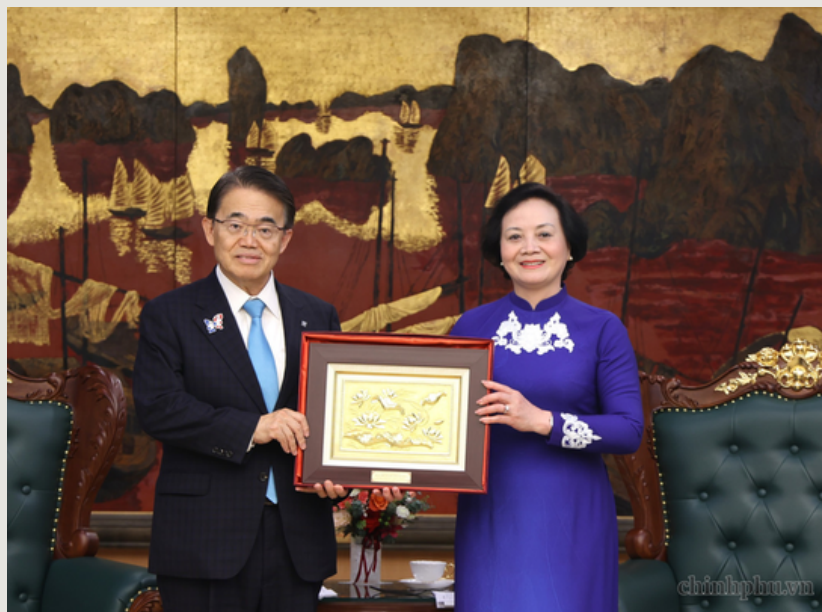
・2026年9月～10月に愛知県で開催されるアジア競技大会（ASIAD）およびアジアパラ競技大会を紹介。

トラ副首相からの協力提案：

・地方間連携の拡大：ホーチミン市に加え、ハノイやフーTHO（富寿）省など他地域への協力拡大を要請。

・ハイテク投資の誘致：自動車、航空宇宙、半導体、AI、DX、スマート製造分野での投資拡大を奨励。

人材育成と交流：ベトナムの大学・研究機関との連携による高度人材育成の強化。ベトナム選手団のASIAD 2026参加を表明。



ベトナム財務大臣は愛知県の大村秀章知事と会談

7月10日午後、ベトナム財務大臣は愛知県の大村秀章知事と会談を行いました。

両者は、ベトナム・日本間の「包括的戦略パートナーシップ」の枠組みにおいて、投資協力の促進、企業支援、技術移転の強化、人材育成、ならびにサプライチェーン連携の拡大に向けた解決策について意見を交わしました。

同会談には、ベトナム財務省傘下の各部門代表が出席しました。愛知県側からは、大村秀章知事をはじめとする訪問団のメンバーのほか、広瀬典子 観光大使（ホーチミン市・愛知県）が出席しました。



会談での挨拶において、ベトナム財務大臣は大村秀章知事および愛知県訪問団のベトナム財務省訪問を心から歓迎するとともに、ベトナムの社会経済発展およびベトナム・日本協力関係の推進において、これまで常にベトナムに伴走してきた愛知県政府ならびに同県の企業コミュニティに対して深く感謝の意を表しました。

大臣は、ベトナムと日本が1973年に外交関係を設立し、2023年に「包括的戦略パートナーシップ」へ格上げされたことを強調しました。日本は現在もベトナムにとって最も重要な経済パートナーの一つであり、ODA協力および労働力供給で第1位、投資で第3位、貿易および観光で第4位となっています。

特に、2026年5月の高市早苗日本内閣総理大臣のベトナム訪問において、両国の最高指導者はベトナム・日本間の包括的戦略パートナーシップを新たな発展段階へと引き上げるための大きな方向性で一致し、その中でも経済協力が引き続き重要な柱として位置付けられました。

大臣によると、ベトナムが外資系経済発展に関する政治局第10-NQ/TW号分解議を積極的に展開している背景において、愛知県政府との協力を強化することは実質的な意味を持ち、共通の発展目標の実現、高品質な投資の呼び込み拡大、ならびに愛知県企業のベトナムでの活動に、より有利な条件を整えることに寄与するとしています。

両国間の経済協力関係における愛知県の役割を高く評価した大臣は、ベトナムが1987年に外国投資法を制定して以来、愛知県企業はベトナムへ最も早く投資を行った日本企業群の一つであり、その代表例が1995年のトヨタ・モーター・ベトナムの設立であると述べました。大臣によると、愛知県企業の進出は、経済成長の促進、雇用の創出、国家予算収入の増加、人材の質の向上、製造・加工業や基幹産業（サポーティングインダストリー）の発展に大きく貢献したほか、ベトナム企業がグローバルなサプライチェーンおよび価値連鎖へより深く参画するための条件を整えました。

ベトナム財務大臣は愛知県の大村秀章知事と会談



大臣は、ハノイにある「愛知サポートデスク」の活動を促進し続けるという知事の提案に同意を表明するとともに、愛知県政府に対し、特に製造・加工業、基幹産業、電子部品製造、ハイテク分野において、ベトナムへの投資拡大を企業に引き続き働きかけるよう要請しました。また大臣は、愛知県が企業に対し、技術移転の強化、人材育成支援、ベトナム企業との連携拡大、経営管理能力の向上、基幹産業企業の育成を奨励し、ベトナム企業がグローバルサプライチェーンにさらに深く参画できるよう条件を整えることを提案しました。

会談において、大村秀章知事はベトナム財務大臣と初めて直接会談できたことへの喜びを表明し、財務省が長年にわたり愛知県とベトナムの経済協力活動を常に効果的に連携・支援してきたことに感謝の意を表しました。

知事は、2008年に愛知県とベトナム計画投資省（現・財務省）が経済交流協力に関する覚書（MOU）を締結したと述べました。これを基盤として2009年、ハノイに愛知サポートデスクが設置され、外国投資庁と連携して活動を行ってきました。現在までに同デスクは600件以上の企業相談に対応し、両国企業間のマッチング活動を多数開催してきました。知事は、愛知県企業がより効果的に活動できるよう、ベトナムの政策・法律・投資環境に関する情報更新において、引き続き財務省の協力を得たいとの要望を示しました。

知事によると、現在約210社の愛知県企業がベトナムで活動しており、ベトナムは常に愛知県の企業コミュニティが特に関心を寄せる投資先の一つとなっています。愛知県は、県内企業がベトナムの工業団地へ投資しやすい環境を整えるため、住友商事、丸紅、双日といった日本の大手商社と協力協定を締結しています。

ベトナム財務大臣は愛知県の大村秀章知事と会談



愛知県知事 大村秀章氏はまた、7万人以上のベトナム人が愛知県に居住しており（日本の自治体の中で最多）、両国間の市民交流の促進に大きく貢献していると述べました。さらに、製造業、自動車、航空宇宙、ロボット、イノベーション・エコシステムに強みを持つ愛知県として、ハイテク、イノベーション、人材育成の分野でベトナムとの協力を強化したい考えを示しました。

この機会に、知事は愛知県で今後開催されるいくつかの大規模な国際イベントを紹介しました。これには、2026年の第20回アジア競技大会および第5回アジアパラ競技大会、2027年の第60回アジア開発銀行（ADB）年次総会、ならびにAXIA EXPO 2027（国際産業振興見本市）が含まれます。知事は、両者間の協力・交流関係をさらに強固なものとするため、ベトナムの機関、企業、スポーツ選手団がこれらのイベントに積極的に参加することを希望すると表明しました。

会談の締めくくりとして、両者は情報交換の強化、企業支援、高品質な投資の促進、技術移転、人材育成、ならびに相互に関心のある分野での協力拡大を継続し、ベトナム・日本間の包括的戦略パートナーシップの深化に寄与していくことで一致しました。

年初7ヶ月の社会経済状況 多くの分野・領域でプラス傾向を維持

マクロ経済は基本的に安定を維持しており、平均消費者物価指数（CPI）の上昇率は4.39%に抑えられ、インフレは管理されています。国家財政収入は1,830兆ドン（計画の72.5%に達し、16%増）と好調な実績を記録したほか、認可済みの外国直接投資（FDI）額は380.6億米ドル（50.9%増）、輸出入総額は6,596億米ドル（28.1%増）に達しました。鉱工業生産分野は強力に回復しており、鉱工業生産指数（IIP）は11.4%増と2019年以来最高水準を記録しました。また、小売総額は13.1%増、観光客数は過去最高の1,392万人を突破したほか、制度改革、デジタル変革、さらには功労者支援や289件の社会住宅プロジェクト完了といった社会保障政策も一段と推進されています。

一方で、国際情勢の複雑な変動による不確実性、原油価格の上昇を招く中東紛争、米国の追加税制政策など、外部環境からの大きな圧力が続いています。国内においても、工業成長スピードは年間目標に到達しておらず、民間購買力の回復遅れ、原材料価格や人件費の高騰が課題となっています。公共投資資金の執行についても偏りが見られ、5つの省庁・地方自治体で執行率が10%未満にとどまっているほか、年末にかけてインフレ圧力、貸出金利の上昇、自然災害リスクが高まる傾向にあります。



掲げた目標の確実な達成に向け、ベトナム政府は今後の重点的な解決策を策定しました。その中では、公共投資資金の100%執行に向けた強力な推進、金利・為替レート・金融市場の安定を図るための財政・金融政策の柔軟な運用に全力を挙げることが明記されています。あわせて各省庁に対し、エネルギー安全保障の確保、物価統制、企業向け行政手続きの障壁解除、ロンタイン国際空港をはじめとする重点インフラプロジェクトの加速、さらには自然災害予防対策の積極的实施と医療・教育分野への手厚い配慮を指示しました。

輸出入貨物に関する税務管理の新規定を発表

ベトナム財政省は、輸出入貨物に対する税務管理に関する新規通達「第86/2026/TT-BTC 号」を公布しました。これにより、納税義務者は通関書類の提出と同時に、発生都度の税務申告（関税、特別消費税、付加価値税（VAT）、環境保護税、アンチダンピング税など）を行う義務が定められました。ただし、電力の輸出入、空港隔離エリアでの販売品、国際線航空機への燃料補給、優遇認証企業（AEO）と取引先間の特定取引などの特殊なケースにおいては、都度申告の例外規定が適用されます。本通達では、電子申請および紙媒体での書類提出の双方が認められるほか、国家シングルウィンドウ（National Single Window）や国家公共サービスポータル上に存在する証憑データを連携・活用する場合、行政手続きが大幅に簡素化されます。なお、企業側は自ら申告したデータの正確性および一貫性について全面的な責任を負い、税関当局は情報の照合・処理を通じて正確な課税義務を確定させる責務を担います。

建設産業のグリーン移行 約束から持続可能な未来創造への行動へ

温室効果ガス削減への圧力に加え、ESG（環境・社会・ガバナンス）の導入や循環型経済への対応要請が、ベトナムの建設産業に強力な変革を促しています。グリーン成長はもはや単なる社会的責任にとどまらず、企業が競争力を高めグローバル統合を果たすための必須のパスポート（必須要件）となっています。

2026年7月16日にホーチミン市建設・建材協会（SACA）の主催で開催された「ベトナム建設産業サステナビリティ・フォーラム（VSCF2026）」において、建設省、ベトナム商工会議所（VCCI）、および多くの専門家は、グリーン建築およびグリーン建材をパイロットモデルから実市場全体での本格的な導入・適用へと迅速に移行させるべきであるとの認識で一致しました。2050年までのネットゼロ（温室効果ガス排出実質ゼロ）目標を現実のものとするための鍵は、関係主体間の緊密な連携にあります：政府・行政による制度基盤の構築、企業によるビジネスモデルの主体的転換、学術・科学界による技術支援、そしてAGRIBANKをはじめとする金融機関によるESG基準を満たす優遇資金の融資・伴走が挙げられます。

また、同フォーラムでは先駆企業17社を表彰するとともに、「VƯỜN ƯƠM VCS FINCUBATOR AWARD（VIA）」を授与し、若手建築家やエンジニアを業界の持続可能な発展ロードマップへとつなぐ取り組みも行われました。

ベトナム初のアルミニウム地金製品を発表

2026年7月26日午前、ラムドン省において、ファム・バン・ザン副首相兼国防大臣が出席し、ベトナム初となるアルミニウム地金製品の発表式典が公式に開催されました。



本件は国内冶金産業における画期的な転換点であり、ボーキサイト採掘からアルミナ生産、金属アルミニウム製錬に至る価値連鎖の最終ピースを補完するものです。アルミニウム地金の自給自足は、輸入依存度の低減と国産化率の向上のみならず、経済全体の自立性の強化にも貢献します。

ベトナム初のアルミニウム地金製品は、チャン・ホン・クアン冶金有限会社がダックノン製錬所（ニャンコー工業団地）で製造したもので、500kAの電流電解技術を採用し、99.71%の純度を達成しています。この成功は、エンジニアおよび従業員チームによる11年間にわたる粘り強い研究と技術習得の賜物です。

・プロジェクトの進捗:

第1期（年産15万トン）:既に稼働中

第2期（年産30万トン）:2026年第4四半期に完成予定

第3期（年産45万トン）:2027年第1四半期に設計能力に到達予定

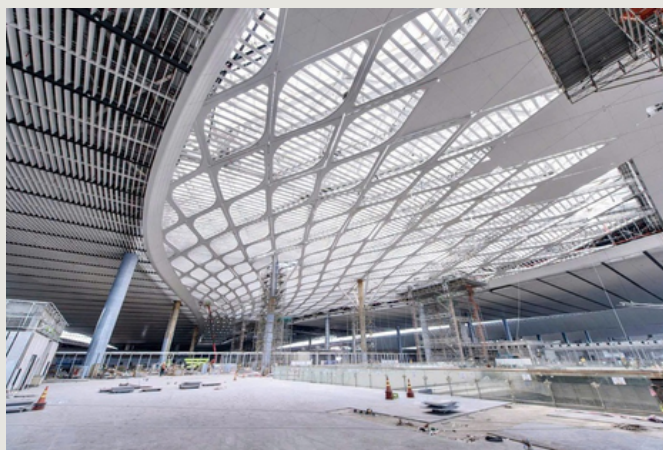
・経済的価値:フル稼働時、年間13.5億～14.0億米ドル（約35兆～36兆ドン）の生産価値を創出し、直接・間接を合わせて約3,500～4,000人の雇用を創出する見込みです。

式典で演説したファム・バン・ザン副首相は、各省庁に対して法制度の整備を推進し、企業の技術習得を支援するよう要請しました。また、ラムドン省に対しては、アルミニウムの高度二次加工プロジェクトを誘致するため、マスタープランと物流（ロジスティクス）インフラの整備に集中するよう指示しました。併せて、企業に対しては、残る工期の進捗管理と安全な稼働を確実にし、国際基準を満たすグリーンかつスマートな工場モデルを目指すよう求めました。

ロンタイン国際空港、2026年9月より試運転へ

ベトナム民空局（CAAV）は、2026年12月1日のロンタイン国際空港の正式開港に向け、関係機関と積極的に連携を進めています。試運転は2026年9月から11月までの3ヶ月間にわたり実施される予定です。

現在、ベトナム空港公社（ACV）が事業主を務める「コンポーネントプロジェクト3」（旅客ターミナル、飛行場エリア、空港内交通システムなど）や、ベトナム航空交通管理総公社（VATM）が事業主を務める「コンポーネントプロジェクト2」（運航支援インフラ）といった主要項目が突貫工事で仕上げ段階に入っています。情報システム、管制塔、



および専門設備は概ね完成しており、テスト運用および校正（キャリブレーション）が進行中です。また、「コンポーネントプロジェクト1」（国家管理機関庁舎）および「コンポーネントプロジェクト4」（航空サービス、格納庫・ハンガー、機内食施設など）についてもスケジュール通り順調に進展しています。

ベトナム民空局の評価によると、最終段階における検査・評価および許認可にかかる業務量は依然として非常に膨大です。このため、各事業主および運営ユニットには、技術書類の厳密な準備と密接な連携が求められており、総投資額54億米ドルを超える第1期プロジェクト全体が安全基準を満たし、計画通り運用を開始できるよう万全を期しています。

ベトナム金融市場の抜本的改革へ

グエン・バン・タン副首相は、2045年までの持続的かつ高水準な経済成長の促進を目指し、「ベトナム金融市場の抜本的改革計画」を承認する決定第1413/QĐ-TTg号に署名しました。

本計画では、整合的かつ現代的で国際基準に準拠した金融市場の発展構想（ビジョン）が掲げられています。その中で、株式市場（証券市場）は中長期的な資金供給において重要な役割を担い、銀行システムは健全かつ安全に発展し、国際金融センターは地域の資金流動を結ぶハブ（接続拠点）へと段階的に成長していくことを目指します。

これらの目標を達成するため、政府は8つの重点的解決策グループの推進に集中します。具体的には、法的制度の整備、グリーン資本（環境・サステナビリティ関連）商品の開発、投資家の多様化、決済・清算インフラの現代化、ならびにAI技術やサイバーセキュリティと連動した金融人材の質の向上などが含まれています。

エタノール生態系の構築 E10ガソリンの持続可能な発展に向けた鍵

ベトナムにおけるE10ガソリンの利用拡大は、大規模なバイオ燃料産業を形成する新たな機運をもたらしています。しかし、長期的な成功を左右する決定的な要因は、安定した原料供給 地域、投資意欲を持つ企業、政策による後押しが一体となった「エタノール生態系」を構築することにあります。

ベトナムバイオ燃料協会によると、E10ガソリンブレンド用のエタノール需要は月間約90,000～100,000 m³に達すると試算されています。国内工場の設計能力としては需要の45%～50%を充足可能であるものの、多くのプラントが一時操業停止や減産を余儀なくされていたため、実際の生産量は現在約20%にとどまっています。

しかしながら、ズンクワットエタノール工場の再稼働に加え、ビンフオークやドゥックザンの各工場における再編計画が進むなど、回復の兆しが明確になってきています。

エタノール生産事業者が安心して技術投資や原料地 域整備を進めるためには、石油卸売業者からの長期供給契約（生産量の約70%に相当）が不可欠です。また、世界市場の価格



変動リスクから企業を守るため、石油ビジネスのメカニズムもより市場連動型へと進化させることが求められています。商工省（MOIT）の代表者は、政府が安定した政策ロードマップ（通達50号や決議29/NQ-CPなど）を維持することを通じて、困難の打開とバイオ燃料バリューチェーン参入企業への信頼構築を支援していくことを強調しました。

ガス火力発電の価格上限は3,410.64VND/kWhに設定

ベトナム商工省（MOIT）は、2026年に適用される天然ガスを使用するコンバインドサイクルガスタービン（CCGT）火力発電所の発電価格枠（売電価格枠）を承認する決定第1882/QĐ-BCT号を公布しました。

同決定によると、発電価格枠（VATを除く）は0～3,410.64ベトナムドン/KWHの範囲で設定され、その上限価格（上限値）が3,410.64ドン/KWHと定められています。上限価格は、以下の主要な技術・燃料基準パラメータに基づいて算定されています：

- ・標準発電所の純出力:1,008,104 KW
- ・純熱消費率（負荷率85%時）:6,542.96BTU/KWH
- ・天然ガス価格:11.98米ドル/百万BTU（うち運送費1.87米ドル/百万BTU）

・適用為替レート:1米ドル=26,378ベトナムドン 商工省は、ベトナム電力総公社（EVN）

および各発電事業者に対し、承認された価格枠に基づき、法令を遵守した上で電力売買契約（PPA）の交渉および締結を進めるよう指示しました。



リソースを集中し、500/220kVニョークアン・フーリー・トゥオンティン送電線プロジェクトの7月中完了を目指す

ベトナム国家送電公社（EVNNPT）の幹部は、2026年7月中に全工程を完了させるという確固たる目標を掲げ、500/220kVニョークアン・フーリー・トゥオンティン送電線プロジェクトの現場を直接視察し、施工進捗を督促・指図しました。



EVNNPTの幹部は、北部電力プロジェクト管理委員会（NPMB）および施工業者に対し、経営リソースを最大限に集中させ、科学的・合理的な施工体制を組むよう要求しました。同時に、各工期の進捗状況を細かく管理し、密に連携することで、現場で発生する課題や障害に迅速に対応するよう指示しました。

特に最終段階の追い込み施工においては、労働安全基準の徹底遵守と施工品質の確保が最優先とされ、スケジュールの圧力から安全管理や工事品質を軽視することは絶対に許されないと強調されました。

本プロジェクトが運用を開始することで、国家送電網の送電能力が向上し、北部地域における500KV～220KV送電網の連係が強化されるとともに、ハノイ市、ニンビン省および周辺地域への安全かつ安定した電力供給が確保されます。

2050年までに全国で高速道路総延長が1万km超へ

ベトナム建設省は、「2021～2030年道路網計画（2050年までの展望）」の修正計画を承認しました。全国で46路線の高速道路網を形成し、総延長約10,106KMに達することを目指します。同計画では、南北を結ぶ2つの縦断軸の整備に重点を置きます。東側ルート（2,158KM、4～12車線）および西側ルート（1,249KM、4～6車線）の整備を進めます。



さらに、各地域においても整合性の取れたインフラ規模の配置が行われます。北部地域には15路線（2,842KM）、中部・西中部高原地域には14路線（1,746KM）、南部地域には10路線（1,385KM）が配分されるほか、大都市圏の環状道路システムとしてハノイ市に3路線（427KM）、ホーチミン市に2路線（299KM）が整備されます。

注目すべき点として、広域接続性の強化に向け、新たに以下の5つの高速道路網が計画に追加されました：北部山岳地帯環状線:327KM 北部中陸部環状線:378KM ハティン～カウチェオ線:85KM フェ～アルイ線:45KM ファンティエット～バオロック～ギアギア～ブープラン線:141KM。また、全国の交通インフラ接続を最適化するため、その他7つの高速道路・区間についても投資時期（2030年以前／以降）が柔軟に調整されています。